

医療法人事業報告書等届

令和 8 年 6 月 26 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

医療法人の名称

医療法人社団聡誠会

主たる事務所の所在地

静岡県駿東郡長泉町 地 5

代表者の氏名

理事長 池田

令和 7 年度
第 33 期

の決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書
- (6) 関係事業者との取引の状況に関する報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団聡誠会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 静岡県駿東郡長泉町本宿411番地の5

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 5年12月 6日

(4) 設立登記年月日 平成 5年12月15日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	池田 聡	医療法人社団聡誠会池田病院 管理者
理 事	池田 明子	
同	山本 博美	介護老人保健施設博寿園 管理者
同	岡村 博文	
同	池田あおい	
監 事	黒崎 昇	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病 院	医療法人社団 聡誠会池田病院	2211310418	静岡県駿東郡長泉町本宿 411番地の5	一般病床 44床 療養病床 44床
介護老人 保健施設	長泉ケアセン ター博寿園		静岡県駿東郡長泉町本宿 418番地の1	入所定員 100名 通所定員 40名

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
博寿園居宅介護支援事業所	静岡県駿東郡長泉町本宿418番地の1	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 7年 5月28日	第32期の決算承認の件
〃	剰余金処分の件
令和 8年 3月24日	第34期の事業計画及び予算承認の件
〃	借入金の最高限度額承認の件
〃	役員報酬の最高限度額承認の件

様式 2

法人名 医療法人社団聡誠会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県駿東郡長泉町本宿411番地の5

財 産 目 録

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	2,683,878 千円
2. 負 債 額	1,555,357 千円
3. 純 資 産 額	1,128,521 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	957,023
B 固 定 資 産	1,726,855
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A+B+C)	2,683,878
E 負 債 合 計	1,555,357
F 純 資 産 (D-E)	1,128,521

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 聡誠会
所在地 静岡県駿東郡長泉町本宿411番地の5

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	957,023	I 流 動 負 債	187,001
現金及び預金	640,833	支払手形	0
事業未収金	304,365	買掛金	20,678
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	7,927	未払金	92,906
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	404	未払法人税等	202
繰延税金資産	0	未払消費税等	16,584
その他の流動資産	3,494	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	1,726,855	仮受金	0
1 有 形 固 定 資 産	1,712,146	預り金	56,619
建物	1,202,573	前受収益	0
構築物	22,109	貸倒引当金	0
医療用器械備品	44,612	その他の流動負債	12
その他の器械備品	52,590	II 固 定 負 債	1,368,356
車両及び船舶	7,849	医療機関債	0
土地	379,886	長期借入金	1,368,356
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	2,526	〇〇引当金	0
2 無 形 固 定 資 産	4,288	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	1,555,357
ソフトウェア	3,831	純資産の部	
その他の無形固定資産	458	科 目	金 額
3 その他の資産	10,421	I 出 資 金	99,000
有価証券	0	II 積 立 金	1,029,521
長期貸付金	0	利益準備金	18,750
役員等長期貸付金	0	別途積立金	263,378
長期前払費用	0	繰越利益剰余金	747,393
繰延税金資産	0	III 評価・換算差額等	0
その他固定資産	10,421	その他有価証券評価差額金	0
III 繰 延 資 産	0	繰延ヘッジ損益	0
繰延資産	0	純資産合計	1,128,521
資産合計	2,683,878	負債・純資産合計	2,683,878

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること

様式 4 - 1

法人名 医療法人社団聡誠会
所在地 静岡県駿東郡長泉町本宿411番地の5

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,499,796
2 事業費用		
(1)事業費		
(2)本部費	2,479,879	2,479,879
本来業務事業利益		19,917
B 附帯業務事業損益		
1. 事業収益		12,699
2 事業費用		13,062
附帯業務事業利益		△ 363
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		19,554
II 事業外収益		
受取利息	1,209	
その他の事業外収益	20,458	21,667
III 事業外費用		
支払利息	2,177	
その他の事業外費用	24	2,201
経常利益		39,020
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		39,020
法人税・住民税及び事業税	203	
法人税等調整額	0	203
当期純利益		38,817

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 医療法人社団聡誠会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県駿東郡長泉町本宿411番地の5

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種 類	
名 称	
所 在 地	
総資産額（千円）	
事 業 の 内 容	
関係事業者との関係	
取 引 の 内 容	
取引金額（千円）	
科 目	
期末残高（千円）	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種 類	役員	役員
氏 名	池田 誠	池田 明子
職 業	医師	当法人の理事
関係事業者との関係	当法人の理事長の父	当法人の理事
取 引 の 内 容		
取引金額（千円）		
科 目	長期借入金	長期借入金
期末残高（千円）	452,000	298,545

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

無利息としている。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団聡誠会

理事長 池田 聡 殿

私は、医療法人社団聡誠会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 5月 25日

医療法人社団聡誠会

監事 黒崎 昇